

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	<input checked="" type="checkbox"/> 会 議 <del>・ 打合せ ・ 協 議</del>	文書番号	上富総務第 号
		決裁期日	令和7年 月 日
名 称	第1回特別職報酬等審議会		
日 時	令和7年11月21日(金) 15時30分～16時40分		
場 所	役場庁舎3階 第2会議室		
出席者	町長（諮問まで）、上村総務課長、谷主幹 委員7名（欠席：西木委員、越田委員、岡和田委員）		
内 容	<p>           ■辞令交付 各委員、自席において交付            ■町長あいさつ(略)            ■議案(要点抜粋)         </p> <p>1 会長選出について</p> <p>上村課長：会長は委員の互選となっているので、各委員からのご発言を求めます。            高野委員：事務局案がありましたら発言願います。            上村課長：他にご発言ないでしょうか。【発言なし】            上村課長：それでは稲毛委員を会長にお願いしますが、了承していただけますでしょうか。【出席委員全員の承認】            稲毛会長：皆さんの活発な意見をお願いします。</p> <p>2 会長代理の指定について</p> <p>上村課長：会長代理は会長の指定となっていますので、指名をお願いします。            稲毛会長：会長代理に江島委員を指名する。</p> <p>3 特別職等の報酬額等に係る諮問について</p> <p>町長：特別職、町長、副町長及び教育長の給料並びに議会の議員の報酬の額について、上富良野町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問しますのでご審議の上、ご答申願います。（諮問書読み上げる。）</p> <p>町長 【退席】            稲毛会長：あいさつ（略）</p>		
			<input type="checkbox"/> 次のページ

#### 4 報酬等の状況について

稲毛会長：ただ今諮問のありました内容に基づき、あらかじめ送付された特別職の給料、議会議員の報酬等に関する資料についての説明をお願いします。

谷主幹：資料1につきましては、特別職(町長、副町長及び教育長)の報酬額を上川管内及び財政規模、人口規模において類似する道内自治体とで比較したものであります。(内容は省略)

続いて資料2の議会議員の報酬についても同様に比較した資料となります。(内容は省略)

なお、過去2～3年で改定のあった町村については、下線により表示しており、それぞれ増額しています。

資料3の特別職及び議会議員の給料・報酬月額推移についてですが、前回(R5)の審議会において、議員常任委員長報酬月額、特別職及び議会議員の手当支給月額をそれぞれ改定しています。

また、全国町村議会議長会で検討されている適正な議員報酬の水準を設定するにあたっての計算例ということで、議員の活動実績から町長の給与月額を元に算出する原価方式という方法により作成した資料となっています。

稲毛会長：ただ今の説明につきまして、質問等がありますか。

加藤委員：今回の審議会では、特別職と議員、月額と手当で全般を審議するのか、どのように進めていくのかによって質問の仕方が変わっていくように思われる。

谷主幹：月額と手当があるので、手当については前回の審議会職員と同じ水準にということで特別職と議員は同じ基準となったので、あとはそれぞれ町長、副町長、教育長と議員の月額についての検討をお願いしたい。

藤澤委員：期末手当の加算率というのはどういうものなのですか。

谷主幹：職員には期末手当時の役職加算というものがあり、それに準じて支給することとなっている。近年、近隣町村でも加算をしている自治体があり、前回の審議会加算について審議いただいた結果となっている。

長田委員：原価方式での町長と比較する理由は。

谷主幹：選挙で選ばれる立場として比較対象としている。

西村委員：自治体の状況や活動内容により、議員報酬の額が様々である。また、他の非常勤の特別職の活動日数も参考資料として提示されたい。

また、他の自治体の財政状況も確認したいので併せて提示されたい。

谷主幹：次回会議時に用意する。

高野委員：改定のあった町の改定状況は

谷主幹：口頭で説明したが、件数が多いため次回の追加資料として用意する。

江島委員：近隣町村との比較も踏まえ検討も必要かもしれない。

内 容

上村課長：今回は第1回目ということで、特別職の給与及び議員報酬の状況について説明させていただき、どういった状況なのか確認いただけたらと思います。

加藤委員：会議は何回予定しているのか

谷 主幹：決まった回数はありませんが、前回は3回でしたので、3回を目途に行っていきたい。

稲毛会長：それでは今回の審議会では現状把握の場として、次回以降に資料を追加して検討していくこととします。

事務局から今後の進め方について説明願います。

上村課長：次回の審議会では、他町村において最近改定された報酬額の比較資料、決算状況、給与改定の状況と本町の月額報酬が定められている付属機関の委員の活動日数の資料を追加して作成し事前に送付します。

加藤委員：今回3名の方が欠席されているが、できるだけ多くの委員が出席できる日程で開催すべきである。

谷 主幹：次回の開催日は、12月8日(火)又は10日(水)15:30～で日程調整により同時間帯で行いたい。

内 容

以上